

土木学会コンクリート委員会
平成 18 年度 第 1 回規準関連小委員会 議事録

- 1 . 日時 : 平成 18 年 5 月 30 日(火)15:00 ~ 17:00
- 2 . 場所 : 土木学会 A 会議室
- 3 . 出席者(敬称略) : 橋本親典委員長、鎌田敏郎幹事長、下村匠担当幹事(代理田中泰司)、上野敦、江口和雄、小川洋二、栗田守朗、黒井登起雄、酒井修平、新藤竹文、椿龍哉、寺村悟、中村雅之、森濱和正、横関康祐、伊藤康司(記録)

4 . 配布資料

- 1-0 平成 18 年度第 1 回議事次第
- 1-1 平成 17 年度第 4 回議事録(案)
- 1-2 規準関連小委員会委員構成(案)
- 1-3 コンクリート標準示方書改訂小委員会第 7 回主査幹事会議事録(案)
- 1-4 セメント・骨材・混和材料 WG 活動報告
- 1-5 JIS A 5308(レディーミクストコンクリート)の改正について

5 . 議事

(1)委員長挨拶および前回議事録案の確認

議事に先立ち、本年 4 月 21 日に開催された講習会に関する報告(有料参加者 99 名(全参加者 110 名))ならびに、年度末までに 2007 年版の規準編を作成する旨の挨拶があった。

また、前回議事録案(資料 1-1)の確認を行い、若干の修正を行った後承認された。

(2)コンクリート常任委員会と示方書改訂小委員会からの報告

新年度における委員構成、作業部会、事業、予算などが承認された旨の報告があった(資料 1-2、1-3 および 1-0)。

(3)各WGからの活動報告

1)ホームページ WG

年度末にホームページを更新した。更新は業者が行うため、その頻度については検討が必要と思われる。議事録程度であれば大きな費用にはならないが、まとめて請求をお願いできるか調査することとした。目安は 2 回 / 年。

2)樹脂系接着剤 WG

活動なし

3)補修材料 WG

外部委員として参加する方の紹介があり、承認された。

4)各規準編改訂 WG

セメント・骨材・混和材料WG

規準の見直しおよび関連規格全般の動向について報告(資料 1-4)があり、本委員会としての対応方針について審議した。関連規準への掲載には契約が必要であるが、各WGで有

用であるか検討していくこととした。

a)セメント試験(水和熱試験)

- ・ JIS 法は溶解に酸を使用するため危険であること、粘土代替材によるデータの再現性への影響、ならびに温度ひび割れの解析に使えないなどの問題点があり、コンダクションカロリメータを用いる方法について、測定原理から関連業種での使用実績に及ぶ広範囲の議論を行った。

b)骨材試験

- ・ 骨材の乾燥収縮試験、乾湿繰り返し試験強度、BS 破砕試験、岩石の試験(JIS、JHS)などの掲載を検討する方向であることが報告された。

c)その他

JIS では再生骨材 H、スラグ類の化学物質の制定、骨材試験 4 件、混和材料 2 件の改正、TR の JIS 化(碎石粉、溶融スラグ)、収縮低減剤、膨張剤の凍結融解試験の JIS 化についてなど、動向が紹介された。

- ・ 非破壊検査について 非破壊検査協会規格の掲載について硬化コンクリートWGで検討することとした。リバウンドハンマの規準への掲載については今後検討したい。

鋼材補強材WG

鉄筋の疲労については、来年3月まで委員会が活動中であり、今年度中の対応は難しい。また、委員会では、継手に関する土木学会規準を作成することはないようである。

(4)規準編改訂作業日程の確認

2005 年版より JIS と分冊になったが、作業の手順は前回と同様である。スケジュールは以下のとおり。

第 1 回規準関連委員会 本日(5/30)

第 2 回規準関連委員会 7 月末 第 1 回改訂案審議、 目次、新旧対応表

第 3 回規準関連委員会 9 月末 第 2 回改訂案審議 10/12 常任委員会、

改訂版の目次等を上程する。

11 月 12 日まで 1 ヶ月間 意見照会

第 4 回規準関連委員会 11 月中 第 3 回改定案審議 2/8 常任委員会 最終承認

2007 年 3 月中に出版

- ・ JIS については、目次案に基づいて作成されるので選択が必要である。
- ・ 目次の修正については、各 WG で検討することとした。
- ・ 土木学会規準については、修正部分について新旧対照表を提出(A3 版で左に旧、右に新)する。
- ・ 新旧対照表については、判明している部分は資料を提出のこと。
- ・ JIS 規格票の様式及び作成方法(Z8301)が 2005 年に改正された(例えば備考や参考は表記できない、百分率を分率(%)と表示するなど)。規準の表記への適用については時間の関係もあるので次回改訂時に検討することとした。

- ・新しい規準の制定はスケジュールが厳しいため、EPMA および微量成分の試験方法までとしたい。

(5)JIS A 5308 の改訂に関する意見照会

意見があれば6月19日までに項目を明記しメールを送付することとした。

(6)その他

- ・4/21 講習会のテキストについて

残りのテキストが必要な委員は2週間以内に連絡を行う。

- ・次回以降の日程を決定した。

第2回7月20日 14時から17時

第3回9月27日 14時から17時

第4回12月1日 15時から18時

以上